

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス

【英訳名】 HITO-Communications Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 安井豊明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋一丁目9番6号

【電話番号】 03-5924-6075

【事務連絡者氏名】 IR・広報部長 鷲森良太

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋一丁目9番6号

【電話番号】 03-5924-6075

【事務連絡者氏名】 IR・広報部長 鷲森良太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期 連結累計期間	第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (百万円)	18,103	20,623	71,499
経常利益 (百万円)	1,025	1,531	3,361
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	557	895	1,370
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	602	979	1,480
純資産額 (百万円)	11,813	13,205	12,408
総資産額 (百万円)	25,975	28,807	27,475
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	31.13	50.21	76.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.8	42.9	42.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい環境が継続しております。Go Toキャンペーンなどの政府施策により、国内ツーリズム業界を中心に持ち直しの動きが一部見られたものの、感染者数の増加を受け、先行きが不透明な状態は今後も続くと思定されます。

このような環境のもと、当社グループは、「オムニチャネル営業支援」企業として「リアル」と「バーチャル」を融合したデジタルマーケティング分野の強化に取り組みました。コロナ禍における新常态(ニューノーマル)が定着し、従来の生活様式や働き方を変えていく必要が高まるなか、「マーケティングの未来創造企業グループ」として、各事業会社が持つ専門性の高度化を図るとともに、外部リソースも活用した事業シナジーの最大化に取り組みむことで、雇用機会や新たな事業を創出し、社会的な課題の解決を通じた持続可能なより良い社会の実現に向け貢献してまいりました。

その実践として、消費行動や働き方の変化に対応したECプラットフォーム活用支援やインサイドセールスを中心に、デジタル営業支援の取組みを強化するとともに、デジタル技術を活用したオンライン接客などの新たなソリューションの提供を開始しました。また、ホールセール事業において保有する有力ライセンスを活用し、新規クライアント開拓を強化したほか、コロナ禍における企業及び個人の支援を目的とした政府の各種経済施策の運營業務を受託いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高においては、デジタル営業支援の業績拡大に加え、ホールセールが好調に推移したことなどにより、20,623百万円(前年同期比13.9%増)となりました。

営業利益及び経常利益においては、増収効果に加え、販売費及び一般管理費の効率化に取り組んだことなどにより、それぞれ1,432百万円(前年同期比40.7%増)、1,531百万円(前年同期比49.3%増)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益においては、経常利益の増益効果などにより、895百万円(前年同期比60.8%増)となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

(アウトソーシング事業)^{(注)1}

アウトソーシング事業につきましては、主要事業分野である通信・モバイル分野において、2020年9月末時点の国内ブロードバンドサービスの契約数が4,196万件(前年同期比3.0%増^{(注)2})、携帯電話契約数は1億8,917万件(前年同期比4.5%増^{(注)2})であり、当該分野における販売支援に対する需要は引き続き底堅い状況が続いております。

当第1四半期連結累計期間においては、強みである通信・モバイル分野では5G需要などを見据えたクライアントとの関係強化に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、空港関連などの案件が縮小したものの、政府によるコロナ禍における経済支援策の運營業務を受託するなど、事業環境が変化中、新規案件の獲得に注力いたしました。

その結果、売上高は5,696百万円(前年同期比1.4%減)、営業利益は736百万円(前年同期比34.4%増)となりました。

(人材派遣事業)^{(注)3}

人材派遣事業につきましては、労働市場において新型コロナウイルス感染症の影響などにより休業者や失業者が増加するなど、雇用環境は厳しい状況が継続しており、事業環境の見通しも不透明な状態が続いております。

当第1四半期連結累計期間においては、ツーリズム業界においてGo Toキャンペーンによる国内旅行の添乗員派遣需要に一部持ち直しが見られたものの、空港などにおけるクライアントの店舗休業、時短営業などの影響により業務が縮小いたしました。

その結果、売上高は1,681百万円(前年同期比26.2%減)、営業利益は147百万円(前年同期比22.2%減)となりました。

(EC・TTC支援事業)^{(注)4}

EC・TTC支援事業につきましては、日本国内における消費者向け電子商取引の市場規模(2019年)は19兆3,609億円(前年同期比7.65%増^{(注)5})、EC化率(物販系分野)は6.76%(前年同期比0.54%増^{(注)5})となっており、当社グループがサービス提供を行う消費者向け電子商取引の市場は拡大を続けております。

当第1四半期連結累計期間においては、強みとするファッション・スポーツ分野では、コロナ禍による消費行動の変化を捉え、ファッション・スポーツ業界に注力してきたことによるノウハウの蓄積を活かしたマーケティング活動を強化し、クライアントとのパートナー化を促進するとともに、食品分野など新たな業界のECサイト運営受託の取組みを推進いたしました。

その結果、売上高は9,975百万円（前年同期比44.2%増）、営業利益は278百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

（ホールセール事業）（注）6

ホールセール事業につきましては、日本国内における衣料品小売販売の市場規模が、2020年9月から11月までの3ヶ月間で1,908億円（前年同期比3.9%減（注）7）となっており、当社グループの対象市場である衣料品の卸売分野においては、厳しい状況が継続しております。

当第1四半期連結累計期間においては、保有する有力ライセンスを活かすとともに、コロナ禍における生活スタイルの変化を捉えた高付加価値の商品企画・製造を強化することにより、既存クライアントの売上拡大を図るとともに、新規取引先の開拓に注力いたしました。

その結果、売上高は2,973百万円（前年同期比52.6%増）、営業利益は375百万円（前年同期比221.6%増）となりました。

（その他）（注）8

その他につきましては、当社グループの主要対象市場である訪日外国人旅行者に対するサービスや富裕層向けリムジンサービスに関して、新型コロナウイルス感染症などの影響により訪日外国人旅行者数の推計値は2020年9月から11月までの3ヶ月間で約10万人（前年同期比98.6%減（注）9）と前年度を大きく下回っており、市場環境は非常に厳しい状況となっております。

当第1四半期連結累計期間においては、システムエンジニアの受託案件などが好調に推移したものの、訪日外国人向けのランドオペレーティングなどの案件が大幅に縮小いたしました。

その結果、売上高は296百万円（前年同期比74.9%減）、営業損失は100百万円（前年同期は60百万円の営業損失）となりました。

なお、事業をより実態に即した経営数値で管理を行うため、以下6つのセクターでの管理も行ってまいります。

（a）デジタル営業支援

デジタル営業支援につきましては、ECプラットフォームを活用したサイト運用支援事業では、EC需要の高まりを受けてクライアントの売上拡大に注力するとともに、インサイドセールス事業では、新規サービスの展開強化に取組み、顧客層の開拓に努めました。また、システムエンジニアの受託案件が好調に推移しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,595百万円（前年同期比42.8%増）となりました。

（b）販売系営業支援

販売系営業支援につきましては、通信・モバイル分野においては、5G需要や通信キャリア業界の今後の動向を踏まえて、クライアントとの関係強化に努めました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、クライアントの営業体制見直しによる店頭での営業活動支援の規模縮小などの影響を受けました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,283百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

（c）ツーリズム・スポーツ

ツーリズム・スポーツにつきましては、Go Toキャンペーンなどの政府施策により、国内旅行での添乗員派遣案件などにおいて業績の回復が一部見られたものの、海外旅行やインバウンド、スポーツイベントなどの案件については、引き続き新型コロナウイルス感染症による大幅な市場縮小の影響を受けました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は833百万円（前年同期比63.8%減）となりました。

（d）ホールセール

ホールセールにつきましては、保有する有力ライセンスの活用やコロナ禍における生活スタイルの変化を捉えた企画提案の強化により、既存クライアントの売上拡大を図るとともに、新規取引先の開拓に注力いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,973百万円（前年同期比52.6%増）となりました。

（e）セールスビジネス支援

セールスビジネス支援につきましては、クライアントのキャッシュレス決済サービスの展開拡大需要に伴い、営業を強化いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は231百万円（前年同期比41.1%増）となりました。

(f) その他

その他につきましては、訪日外国人旅行者の減少による多言語コールセンターの規模縮小などの影響を受けましたが、コロナ禍における企業及び個人の支援を目的とした政府の各種経済施策の運営業務を受託いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は706百万円（前年同期比120.7%増）となりました。

(注) 1 アウトソーシング事業におけるセクターとその主要な業務内容は以下のとおりです。

セクター	業務内容
販売系営業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・大型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等の販売 ・生活家電（エアコン、冷蔵庫、洗濯機等）の販売 ・固定通信回線（光回線等）への加入促進業務 ・スマートフォン、携帯電話等の販売 ・生鮮食料品やコスメティック・ファッションの販売
デジタル営業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを用いた顧客情報の獲得及びコールセンターを活用したインサイドセールス業務
ツーリズム・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人向け人材サービス、免税カウンター、空港内における各種人材サービス ・バスガイド業務 ・展示会、コンベンション、スポーツイベント運営業務
セールスビジネス支援	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済導入を中心とする訪問販売営業支援業務
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人向け多言語コールセンター他

2 (出典)：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（令和2年度第2四半期（9月末）」より

3 人材派遣事業におけるセクターとその主要な業務内容は以下のとおりです。

セクター	業務内容
販売系営業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・大型テレビ、デジタルレコーダー、タブレット端末等の販売 ・生活家電（エアコン、冷蔵庫、洗濯機等）の販売 ・固定通信回線（光回線等）への加入促進業務 ・スマートフォン、携帯電話等の販売 ・生鮮食料品やコスメティック・ファッションの販売
ツーリズム・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・国内旅行・海外旅行添乗業務、バスガイド業務 ・免税カウンター
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンター業務 ・営業事務、貿易事務、経理事務他

4 EC・TC支援事業におけるセクターとその主要な業務内容は以下のとおりです。

セクター	業務内容
デジタル営業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ファッション・スポーツ領域を中心としたECサイトの運営受託 ・テレビショッピング販売支援

5 (出典)：経済産業省「令和元年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業（電子商取引に関する市場調査）」より

6 ホールセール事業におけるセクターとその主要な業務内容は以下のとおりです。

セクター	業務内容
ホールセール	<ul style="list-style-type: none"> ・衣料品の企画、デザイン、製造、生産管理、卸売

7 (出典)：日本チェーンストア協会「チェーンストア販売統計」より

8 その他におけるセクターとその主要な業務内容は以下のとおりです。

セクター	業務内容
デジタル営業支援	・システム開発受託及び社内インフラの管理業務
ツーリズム・スポーツ	・訪日外国人旅行者に対する宿泊先・交通機関等の手配（ランドオペレーティング）業務
その他	・介護施設の運用等の社会福祉サービス他

9 （出典）：日本政府観光局「訪日外客数の動向」より

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比較して1,331百万円増加して、28,807百万円（前連結会計年度末比4.8%増）となりました。

流動資産の残高は前連結会計年度末に比較して957百万円増加して、19,636百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加862百万円、現金及び預金の増加66百万円等があったことによるものであります。

また、固定資産の残高は、前連結会計年度末に比較して374百万円増加して、9,170百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産その他の増加240百万円、建物及び構築物の増加195百万円等があったことによるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末に比較して535百万円増加して、15,602百万円（前連結会計年度末比3.6%増）となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比較して441百万円増加して、10,989百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加1,155百万円、未払法人税等の減少404百万円、未払金の減少238百万円等があったことによるものであります。

また、固定負債の残高は、前連結会計年度末に比較して93百万円増加して、4,612百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加81百万円等があったことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比較して796百万円増加して、13,205百万円（前連結会計年度末比6.4%増）となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加712百万円、非支配株主持分の増加79百万円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,899,333	17,899,333	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で、単 元株式数は100株でありま す。
計	17,899,333	17,899,333		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		17,899,333		450		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前期（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,800	568	
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,840,400	178,404	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,133		
発行済株式総数	17,899,333		
総株主の議決権		178,972	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ信託(信託E口)が所有する当社株式56,800株であります。なお、当該議決権の数568個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋1-9-6		56,800	56,800	0.32
計			56,800	56,800	0.32

(注) 他人名義で保有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
株式給付信託(BBT)制度の信託財産として56,800株を拠出	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,890	8,957
受取手形及び売掛金	8,875	9,737
商品	615	552
仕掛品	25	28
その他	323	406
貸倒引当金	50	46
流動資産合計	18,679	19,636
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,030	1,236
減価償却累計額	447	458
建物及び構築物(純額)	583	778
機械装置及び運搬具	29	21
減価償却累計額	28	20
機械装置及び運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品	438	504
減価償却累計額	333	347
工具、器具及び備品(純額)	104	157
土地	1,273	1,273
リース資産	73	80
減価償却累計額	73	80
リース資産(純額)	-	0
その他	5	0
有形固定資産合計	1,967	2,211
無形固定資産		
のれん	4,611	4,478
ソフトウェア	752	801
その他	1	1
無形固定資産合計	5,365	5,281
投資その他の資産		
投資有価証券	655	655
繰延税金資産	377	352
その他	431	671
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,462	1,677
固定資産合計	8,795	9,170
資産合計	27,475	28,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,535	5,690
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	876	873
未払金	2,697	2,459
リース債務	19	15
未払法人税等	932	527
賞与引当金	210	93
その他	976	1,029
流動負債合計	10,547	10,989
固定負債		
長期借入金	4,160	4,241
リース債務	33	31
役員退職慰労引当金	128	134
株式給付引当金	12	14
退職給付に係る負債	105	108
繰延税金負債	0	1
資産除去債務	64	64
その他	13	15
固定負債合計	4,518	4,612
負債合計	15,066	15,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	450	450
資本剰余金	287	287
利益剰余金	11,016	11,728
自己株式	99	99
株主資本合計	11,653	12,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	3
為替換算調整勘定	12	7
その他の包括利益累計額合計	15	11
非支配株主持分	770	850
純資産合計	12,408	13,205
負債純資産合計	27,475	28,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	18,103	20,623
売上原価	14,748	16,924
売上総利益	3,355	3,698
販売費及び一般管理費	2,336	2,265
営業利益	1,018	1,432
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
受取補償金	-	184
その他	8	5
営業外収益合計	11	192
営業外費用		
支払利息	4	3
支払補償費	-	87
その他	0	3
営業外費用合計	4	94
経常利益	1,025	1,531
税金等調整前四半期純利益	1,025	1,531
法人税等	419	555
四半期純利益	605	975
非支配株主に帰属する四半期純利益	48	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	557	895

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
四半期純利益	605	975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	2	5
その他の包括利益合計	2	4
四半期包括利益	602	979
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	554	900
非支配株主に係る四半期包括利益	47	79

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	
税金費用の計算	当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する重要な会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	62百万円	60百万円
のれんの償却額	146百万円	133百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	178	10.00	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	183	10.25	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額
	アウトソー シング事業	人材派遣 事業	EC・TC 支援事業	ホールセー ル事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,774	2,278	6,917	1,948	16,919	1,183	18,103		18,103
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	40	67		112	43	156	156	
計	5,779	2,319	6,984	1,948	17,031	1,227	18,259	156	18,103
セグメント利益または損失(注)1	547	188	229	116	1,083	60	1,023	4	1,018

(注) 1 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ECサイトによる商品の販売、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等を含んでおります。

3 セグメント利益または損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社資産にかかる減価償却費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社トライアングル及び株式会社LOWCALを連結の範囲に含めております。

これにより、当第1四半期連結会計期間の期首より、新たに「その他」においてのれんが972百万円発生しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連結 損益計算書 計上額
	アウトソー シング事業	人材派遣 事業	EC・TC 支援事業	ホールセー ル事業	計				
売上高									
外部顧客へ の売上高	5,696	1,681	9,975	2,973	20,327	296	20,623		20,623
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	7	87	1	1	98	95	193	193	
計	5,703	1,769	9,977	2,974	20,425	392	20,817	193	20,623
セグメント 利益または 損失() (注)1	736	147	278	375	1,537	100	1,437	4	1,432

(注) 1 セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、社会福祉サービス、教育研修、富裕層向けリムジンサービス、システム開発関連サービス等を含んでおります。

3 セグメント利益または損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社資産にかかる減価償却費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	31円13銭	50円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	557	895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	557	895
普通株式の期中平均株式数(株)	17,899,333	17,842,503

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した自己株式のうち、「株式給付信託(BBT)」は当第1四半期連結累計期間は56,800株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

上林

三子

雄印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山村

竜平

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。